

新座市子ども・子育て支援事業計画（見直し案）に  
提出された意見等の概要及び意見に対する考え方

- ・ 意見をお寄せいただいた方 71人
- ・ いただいた意見の数（総数） 154件
- ・ いただいた意見の数（趣旨別） 28件
- ・ その他の意見 67件

※ 同一意見については、集約して回答しておりますので、あらかじめ御了承下さい。  
※ 複数項目にわたる意見もありましたので、表中の意見件数と一致しないものがあります。

意見に対する市の考え方	趣旨別
A：意見を受けて、意見のとおり案を修正又は、案の表現を一部修正したもの	2
B：案の修正は行わないが、今後実施に向けた検討するもの又は、既に一部実施しているもの	3
C：案の修正は行わないが、今後の事業実施に向け、参考とさせていただくもの	9
D：意見を採用しないもの	14

No.	該当項目	見直し案該当ページ	意見(要望)の要旨	意見に対する市の考え方	意見件数
<b>第4章 子ども・子育て支援事業の目標事業量及び確保方策</b>					
1	4-2-(1)幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保等	34,35	平成29年度の提供体制で、30年度に待機児童が解消される修正案となっているが、29年9月時点においてすでに待機児童が多く発生しており、量の見込みが甘いのではないか。	C 量の見込みについては、平成27～29年度の実績をもとにして、国からの指針を参考に算出しています。人口の推計は専門的技術が必要となり難しいため、今回の見直しにおいては計画策定当初に外部機関に委託して作成した人口推計値を用いましたが、保育施設の利用希望割合については直近の実績を参考にし見込んでおります。計画期間の残り2年間に於いてどのような変化が起きるか正確に予測することは難しいですが、現時点で把握できるデータを基に見込んでおりますので、現案のとおりといたします。	2
2		35	「H30年度の時点で定員上の需給均衡が取れる見込み」の記述は無理があるのではないか。「小規模保育事業の活用により」の記述は多くの皆様が認可保育園を希望されていることから”認可保育園”も入れ、”企業内保育”の検討もすべきではないか。	A 今回の見直しは計画期間の残り2年間についてのもとなりますが、企業内保育については企業主体の取組であるため、今回の見直しの方策には盛り込まず、第2次計画策定の際の参考とさせていただきます。認可保育園の記述について、ご指摘のとおり修正いたします。	1
3	4-3-(11)放課後児童保育室事業	52～55	各保育室の量の見込みと必要グループ数の算出根拠を教えてください。	C 量の見込みについては、これまでの実績等を参考に算出し、放課後児童保育室の入室者の一部が今後拡充していくココフレンドの利用に流れることを想定して算出しています。必要支援単位数については、各保育室の面積定員や量の見込みをもとに算出しています。	6
4		55	4支援単位の民間保育室を整備する修正案となっているが、その他の整備計画を教えてください。待機児童を見込んでいるということか。	C 具体的な整備については、各保育室の状況や、施設整備が可能な土地があるか等を総合的に考慮しながら進めてまいります。また、現時点では放課後児童保育室において待機児童が発生しないような計画としています。	1
5		55,56	5、6年生の受け入れについての記述がなくなっているのは何故か。	B 5、6年生の受け入れについては、55ページの「提供体制確保の方策」において記載しております。	1
6		52～55	提供体制について、保育室の面積を保育有効面積で考えて算出しているか。	B 放課後児童保育室の提供体制については、現在市が把握している各保育室の保育有効面積を基に、児童一人当たり1、65㎡の面積として算出したものです。	5

7	52~55	5、6年生が常時入室することを考えて量の見込みを出してほしい。	B	量の見込みについては、52~55ページの表にあるように、5、6年生も常時入室した場合について算出しています。	4
8	55	施設整備は民間による整備ではなく、新座市が整備を行うこととして、その具体的な目標も示してほしい。	D	今後の整備については、これまで市が行ってきた施設整備についても引き続き進めてまいります。その上で、現在の大規模化、狭あい化の解決を図るためには、新たな手法を導入し、複数の手段による整備が必要であると思われるため、民間活力の活用を検討するものです。具体的な整備については、各保育室の状況や、施設整備が可能な土地があるか等を総合的に考慮しながら進めてまいります。	8
9	55	【提供体制の方策】6行目「民間活力の導入も視野に入れ」を削除してほしい。	D		1
10	55	支援単位について、現施設数のままグループを分けるだけでなく、教室、施設を増やす計画も示してほしい。	C	現在、約60人分の面積の保育室などの1支援単位プラス $\alpha$ の広さの保育室もあることなどから、1つの支援単位に対してそれぞれ1つの保育室を割り当てることとすると、非常に多くの施設を建設する必要があり、難しい状況です。新規の施設整備については必要であると認識しているため、これまでどおり進めてまいります。現在ある保育室を上手く活用する方法も考慮しながら支援単位分けを考えてまいります。	15
11	55	放課後児童保育室でも待機児童を設け、待機児童をココフレンドで受け入れる体制を確保する等、両施設の運営のあり方を検討すべきで、同じような施設を作ることは、財政的にもムダではないか。	C	ココフレンドとの連携について今後検討していきますが、現時点では放課後児童保育室において待機児童を発生させないような計画とします。	1
12	52~55	放課後児童保育室の量の見込みについて、平成27~29年度の項目を実績人数にしたうえで、今後の量の見込みを考えるべきではないか。	D	今回の見直しについては、需要予測の乖離が生じたことにより残り計画期間の2年間の需給を見直すものとなりますので、平成30年度、平成31年度の項目について修正するものとします。なお、修正に当たっては平成27~29年度の実績を基に行っています。	9
13	52~55	放課後児童保育室の量の見込みについて、平成29年度までは実績で記載し、かつこ内に当初の予定人数を入れたらどうか。	D		1
14	55	クラス設置目標の項目が変更されたのはなぜか、クラス設置は行わないのか。	C	本項目については、もともと施設の整備計画を示したのではなく、必要となるであろう支援単位数を示すためのものとなっていました。しかしながら、「クラス」という表記が施設建設数を指しているという誤解が生じていたことから、表記を「クラス」から「グループ」へと変更したものです。ご意見にあるクラス設置(施設整備)についてはこれからも引き続き行ってまいります。	7
15	55	「大規模化・狭あい化対策に伴うクラス設置目標数」が「大規模化に伴う支援単位(グループ)分け目標」となっており、「狭あい化対策が消えているのはなぜか。狭あい化対策を見直し案に加えてほしい。	D	入室児童が増加し、大規模化していることにより狭あい化が起きていることから、大規模化を解消すれば狭あい化も解消されるため、文言を統一したものです。ご意見の狭あい化対策については、55ページの「提供体制の方策」にあるように、これまで行ってきたような施設整備を更に進め、民間活力の活用も検討することで提供体制の拡充を図ってまいります。	1

16	55	「大規模化に伴う支援単位【グループ】分け目標」の文章の中で、「(保育室によっては、一支援単位の人数がおおむね40人を下回る場合も生じます)」とあります。44人ごとに子ども達が増えていくわけでもなく、支援単位を分けるとすればそうなりますし、新座市の条例においても「おおむね40人以下」と支援単位について「以下」という文言を使っているので文章の(40人を下回る場合もあります)。というのは当然のことだと思いますので、特別に表記する必要はないと思います。	D	現在、保育室によっては、60人規模の広さの保育室など、1支援単位プラス $\alpha$ の広さの保育室もあります。1支援単位に1つの保育室という状況になるとは限らないため、例えば1つの保育室で40人と20人の支援単位が出来ることも想定した表記としたものです。	1
17	55	「大規模化に伴う支援単位【グループ】分け目標」の文章の中で「平成29年度現在、30人から100人程度の規模の異なる23グループ(面積から算定すると理論上はおおむね40人を一支援とする43グループで保育が可能)で保育を実施している状況です。」と記載してあります。記載としておおむねを使うときには、「おおむね40人以下」となります。正しい記載をお願いします。	A	ご指摘のとおり保育室によっては40人以下の支援単位も出来ることを想定した数値のため、修正いたします。	1
18	55,56	平成29年度は、理論上は43グループで保育が可能で現在実施していると読み取れます。理論上が面積の算定方法に関わっているの、疑問な部分でもありますが、大きな表題には「大規模化に伴う支援単位(グループ)分け目標」とあります。現在の保育室は大規模な状態が続いていて、市の狭隘化解消の取り組みも続いています。すると、どうして理論上保育が可能なのに市の狭隘化の解消の取り組みは続いているのかと矛盾が生じます。カッコ内の文章は必要ないと思われます。	D	現在、23グループでの保育を実施していますが、この部分だけを記載してしまうと、見直し後の目標支援単位数の50にするために、27の施設を建設するという誤解が生じるのではないかと考えたためです。どのような方策によるかは検討中ですが、支援単位分けのために、新規の施設整備の他に既存の施設を利用した区分なども考えられるため、現案のままいたします。	4
19	55	ココフレンドとの連携について、放課後児童保育室とは目的・役割が違い、住み分けをどうするか課題なので、それぞれの役割、目的を明確化した拡充を望みます。	C	放課後児童保育室とココフレンドについては、それぞれの事業の内容等を考慮しながら、市教育委員会とも連携して事業の充実を目指してまいります。	2
20	55	民間学童の導入について、市は運営等に関わらないものになるのか、どのような事業者を想定しているのか、事業スキームを教えてください。	C	検討段階ではありますが、近隣市の事例等を参考にしながら、放課後児童健全育成事業に合致する内容の事業とし、料金についても公設保育室と同程度のを考えています。放課後児童健全育成事業に係る補助金等を活用することを想定しているため、事業者任せということは考えていません。また、事業者については、社会福祉法人等も想定しています。	6
21	55	大規模化に伴う支援単位分け目標の表について、提供支援単位目標数の項目がわかりづらい。数字に何の数かの表記をしてほしい。	D	注釈にあるように、平成29年度は現状のグループ数、括弧内は面積的に理論上可能なグループ数、平成31年度末の数字は目標支援単位数となっています。	1
22	56	「面積から算定すると」と書かれているが、この面積はどこに載っているのか。	C	参考のため現在可能なグループ数を算定いたしました。各保育室の面積については保育室内の備品の設置状況等により増減する可能性のある数値のため、本計画には記載していません。	1
23	55	「大規模化に伴う支援単位分け目標」の表では、支援単位目標数の期日が平成31年度末となっており、供給体制を31年度に整えるのであれば、平成30年度末(平成31年3月末)までに必要な支援単位が整備される必要があると思うので、この2つの表の整合を取るべきではないか。	D	支援単位については、新規の施設整備だけではなく、現在の施設の利用、改修等でも対応することが考えられ、提供体制の拡充と支援単位分けのための整備はイコールの工事ではない場合があるため、現案のままいたします。	1

24	52	放課後児童保育室事業【事業内容】について「事業内容」として現状の説明があるが、児童福祉法の改正の趣旨および、それを受けての「新座市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例」に沿えば、対象は6年生までになる。つまり「児童福祉法および新座市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例」に則って、本来6年生まで受け入れるところではあるが、現状では4年生までの保育を行っている。」とするべき。	D	55ページの「提供体制確保の方策」において5、6年生の平時の受入れについて記載しており、提供体制の表についても5、6年生を受け入れることを想定したもとしているため、現案のとおりとします。	1
25	52	「量の見込み及び提供体制」の表の前に、「支援の単位は40人以下」「一人あたりの生活スペース1.65㎡以上」の基準に従って保育室を整備していくことを明記しておくべきではないか。	D	支援単位や面積要件については新座市の条例において規定されており、規定に沿って計画を策定することが前提としてあるため、現案のとおりとします。	1
26	55	5・6年生の受け入れについての文章を、「5年生及び6年生の受け入れについては、平成31年度末までに平時の受け入れができるよう検討していきます。現在の夏休み期間中の受け入れについては、大規模・狭あい化をさらにひどくするという課題はありますが、当面継続します。」とするべき。	D	提供体制について、5、6年生を常時受け入れられるよう考慮しているため、夏休み期間の表記については現案のままとします。	1
27	55	ココフレンドの記述の前に「放課後児童保育室の大規模化・狭隘化を解消するために」という説明文が必要ではないか。	D	ココフレンドとの連携については、放課後児童保育室事業面だけでなく、子どもの放課後居場所づくりというココフレンド面との双方の充実が目的のため、現案のとおりとします。	1
28	55	「大規模化に伴う支援単位(グループ)分け目標」の表については、「提供支援単位目標数」の項目に誤りがあると思いますので修正してください。「括弧内は面積的に可能な理論上のグループ数(支援単位)」として、いるところについて、「括弧内は、設計図に一定の割合をかけた計算上の面積で可能と思われる、理論上のグループ数」という意味なのではないか。	D	全ての保育室がおおむね40人の支援単位を均等に割り当てられる広さではないため、各保育室の広さや民間学童による一部受入れも期待しての予測支援単位となります。理論上のグループ数については、設計図に一定の割合をかけた面積ではなく、市が現在把握している保育有効面積を基に算定しています。	1

## その他のご意見

今回いただいたご意見のうち、新座市子ども・子育て支援事業計画(見直し案)の内容に該当しないものや、要望に当たるものは以下のとおりです。市の考え方についてはお示しませんが、いただいたご意見につきましては、今後の制度運用、事業実施の参考にさせていただきます。

No.	項目	意見(要望)の要旨	意見件数
1	保育園に関すること	「乳幼児期」の人間形成の重要性、良い生育環境について、教育的側面、文化的側面からも見直すべき。	1
2		保育の質の確保に関する提案	1
3		量の見込に関すること	1
1	放課後児童保育室に関すること	支援員の配置、処遇に関すること	28
2		施設、設備の改善に関すること	21
3		民間学童に関すること	7
4		保育室の定員に関すること	13
5		入室基準に関すること	2
6		夏休み期間の入室に関すること	5
1	その他	保育園の給食調理業務委託に関すること	1
2		児童館に関すること	1
3		子育て支援全体に対すること	1
4		計画の位置づけに関すること	1
5		計画の基本理念、基本目標に関すること	2